

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月6日(2024.2.6)

【公開番号】特開2023-168606(P2023-168606A)

【公開日】令和5年11月24日(2023.11.24)

【年通号数】公開公報(特許)2023-221

【出願番号】特願2023-173988(P2023-173988)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 611B

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月29日(2024.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の表示器を備え、

スタートスイッチを備え、

ストップスイッチを備え、

リールを備え、

所定の記憶手段を備え、

前記所定の記憶手段の第1アドレスに対応した記憶領域には、遊技媒体の付与数が「X」(Xは、数値)である図柄組合せを特定可能なデータを記憶可能とし、

前記所定の記憶手段の第2アドレスに対応した記憶領域には、遊技媒体の付与数が「Y」(Yは、Xよりも小さい数値)である図柄組合せを特定可能なデータを記憶可能とし、 30

第1アドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータと特定テーブルのAアドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータとの演算を実行可能とし、演算の結果に基づいて遊技媒体の付与数が「X」である図柄組合せが停止したか否かを判断可能とし、

第2アドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータと前記特定テーブルのBアドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータとの演算を実行可能とし、演算の結果に基づいて遊技媒体の付与数が「Y」である図柄組合せが停止したか否かを判断可能とし、

遊技媒体の付与数が「X」である図柄組合せが停止したと判断した場合は、第2アドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータと前記特定テーブルのBアドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータとの演算は行わず、

前記所定の表示器は、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部を有し、

第1の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第2の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第3の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第4の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

前記所定の表示器にテストパターンを表示可能とし、

テストパターンは、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを点灯可能とする第1状況と、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを消灯可能とする 50

第2状況とを交互に繰り返す点滅パターンである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、

所定の表示器を備え、

10

スタートスイッチを備え、

ストップスイッチを備え、

リールを備え、

所定の記憶手段を備え、

20

前記所定の記憶手段の第1アドレスに対応した記憶領域には、遊技媒体の付与数が「X」(Xは、数値)である図柄組合せを特定可能なデータを記憶可能とし、

前記所定の記憶手段の第2アドレスに対応した記憶領域には、遊技媒体の付与数が「Y」(Yは、Xよりも小さい数値)である図柄組合せを特定可能なデータを記憶可能とし、

第1アドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータと特定テーブルのAアドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータとの演算を実行可能とし、演算の結果に基づいて遊技媒体の付与数が「X」である図柄組合せが停止したか否かを判断可能とし、

第2アドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータと前記特定テーブルのBアドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータとの演算を実行可能とし、演算の結果に基づいて遊技媒体の付与数が「Y」である図柄組合せが停止したか否かを判断可能とし、

遊技媒体の付与数が「X」である図柄組合せが停止したと判断した場合は、第2アドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータと前記特定テーブルのBアドレスに対応した記憶領域に記憶されているデータとの演算は行わず、

前記所定の表示器は、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部を有し、

30

第1の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第2の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第3の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

第4の表示部には、DPセグメントを含む複数のセグメントを有し、

前記所定の表示器にテストパターンを表示可能とし、

テストパターンは、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを点灯可能とする第1状況と、第1の表示部、第2の表示部、第3の表示部、及び第4の表示部が有する複数のセグメントの全てを消灯可能とする第2状況とを交互に繰り返す点滅パターンである

ことを特徴とする。

40

50